平成20年第3回定例会(9月)一般質問(要旨)

(2) 栄養教諭の業務について

質問・宮下

栄養教諭は、学校における「食育」の推進を目的にできた制度で、月形町では今年4月から月形小に配置された。

今年度の教育執行方針に「各学校の『食』に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に つけさせることに取り組む」とあり、食育への取り組みがより一層強化されるものと思っ たが、疑問が残る。

以下の3点について教育長に伺いたい。

- 1.月形町における栄養教諭の配置目的と業務内容はどのようになっているのか。
- 2.今年度の教育執行方針を実現させるために、今後どのように取り組むのか。
- 3.栄養教諭本人の努力だけでなく、行政や学校側からのサポートはないのか。

回答・教育長

- 1. 私も栄養教諭の配置制度で食育の強化ができると考え、当初良い制度だと思った。しかし実態は「給食センターの栄養士」と「食育を指導する専門教員」の一人二役をこなさなければならない、問題のある制度であった。今年は初年度で試行錯誤中であるが、栄養教諭本人の努力と熱意で今まで通りの食育や出前授業も行っていく計画である。
- 2. 制度がある以上、形は変えられない。しかし栄養士が栄養教諭になったのであるから、 食育の部分の量は同じでも質が向上するであろう。
- 3. サポートに関しては、色々な場で「栄養教諭の一人二役制度」から「独立して食育に 専念できるような配置」になるよう要望していきたい。また、各学校の校長や先生方にも ご理解いただき、応援してもらいたいと考えている。